

進級・卒業の要件等
(成績評価基準・進級、卒業の認定基準)

1. 評価及び試験

1-1. 定期試験若しくは実習課題は全学期行う

評定は 100 点法（試験若しくは実習評価 70 点、平常点 30 点）

平常点は教科担当教員が実施

各試験で 40 点に達しない場合は、追試験を実施

1-2. 成績表示は次の区分によって A・B・C・D・E の 5 段階とし、E は不合格とする。

A 100点 ～ 90点

B 89点 ～ 80点

C 79点 ～ 60点

D 59点 ～ 40点

E 40点未満

就職内定者 原則、優以上付与

法定伝染病による欠席者（要証明書）の場合、直近試験の 70% の点数もしくは 40 点

1-3. 追試験若しくは追加実習課題

定期試験若しくは実習課題において 40 点未満の場合は、追試験若しくは追加実習を行う。

科目別出席率が 3 分の 2 以下の者は、与えられた課題を期日までに提出し、合格した者のみ

追試験受験資格を与える。合格と認められた場合は 40 点の評価とする。追試験は有料とする。

（1 科目につき 3,000 円を徴収する）

1-4. 学年全体評価

年 2 回の評価及び試験（前期：7 月・後期 2 月）を実施し、全体の合計点から平均点を算出する。

成績判定会議にて相対評価を行い学年の成績評価とする

2. 卒業及び進級認定

卒業・進級の判定は校長が招集する判定会議で行い、次の各項に該当した場合は卒業及び進級を認める。

①年間出席日数若しくは年間出席時数が出席すべき日数及び時数の、3 分の 2 以上のもの

②履修単位が卒業時 100 単位（進級時 50 単位）以上のもの